

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 4 年 1 月 3 1 日提出

案件担当 部 課 等	総務部防災課
案件名称	三浦市消防団条例の一部を改正する条例の基本方針について
部門経営 会 議 審 議 した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	三浦市消防団条例の一部を改正する条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて
現状と課題	<p>令和 3 年 4 月 13 日付けの消防庁長官通知により、消防団員の処遇改善に向けた必要な取組として、消防団員の報酬の種類を年額報酬と出動報酬とすること、出動報酬のうち災害に関する出動の標準額を 8,000 円とすること等が示された。</p> <p>これにより、三浦市消防団条例（昭和 30 年三浦市条例第 47 号）の改正が必要となったもの。</p>
案件担当部課等の見解	<p>別紙、基本方針のとおり三浦市消防団条例の一部を改正することとしたい。</p> <p>審議決定後は、令和 4 年第 1 回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。</p>
総合計画及び予算との関係	<p>第 4 次三浦市総合計画</p> <p>大綱 3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える</p> <p>目標 5 安心で安全な生活環境づくり</p> <p>施策 8 総合的な危機管理システムの形成</p>
備考	説明員 藤田防災課長 佐藤防災課消防団 G L